

産業建設委員会記録

令和5年12月13日(水)
午前10時～12時14分
全員協議会室

【委員】川上委員長、田畑副委員長

村木委員、大谷委員、小川委員、佐々木委員、牛尾委員

【議長・委員外議員】

【執行部】砂川副市長

(総務部) 猪狩総務課長

(産業経済部) 佐々木産業経済部長、大屋商工労働課長、力石観光交流課長、
佐々木農林振興課長、新開農業委員会事務局長

(都市建設部) 戸津川都市建設部長、佐古建築住宅課長

(金城支所) 邊金城支所長

(旭支所) 西川旭支所長、官澤産業建設課長

(弥栄支所) 馬場弥栄支所長、三浦産業建設課長

(三隅支所) 久佐三隅支所長、石原防災自治課長、斎藤産業建設課長

【参考人】弥栄のみらい創造会議 石橋会長、久谷委員、太田マネージャー

【事務局】大下書記

議題

1 所管事務調査

- (1) ふるさと体験村の状況について
- (2) 地域の小売店の状況について
- (3) 水揚魚種の変化に対する漁業者の意見について

2 陳情審査

- (1) 陳情第113号 文書主義の徹底をし、ミスの再発防止をとという陳情について

【賛成少数 不採択】

- 3 議案第66号 浜田市石州和紙会館条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

- 4 議案第67号 浜田市国民宿舎千畳苑条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

- 5 議案第68号 浜田市美又温泉国民保養センター条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

- 6 議案第69号 浜田市旭温泉あさひ荘条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

- 7 議案第70号 浜田市地域定住住宅条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

- 8 議案第72号 指定管理者の指定について (浜田市天狗石農村公園)

- 9 議案第73号 指定管理者の指定について（山陰浜田港公設市場） **【全会一致 可決】**
- 10 議案第74号 指定管理者の指定について（浜田市木田暮らしの学校） **【全会一致 可決】**
- 11 同意第5号 浜田市農業委員会委員の任命について **【全会一致 同意】**
- 12 執行部報告事項
- (1) 三桜酒造跡地における公共活用検討について
 - (2) プレミアム付「はまだ応援チケット（第3弾）」について
 - (3) その他
（配布物）・漁業別水揚げについて
- 13 その他
- 14 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取り扱いについて
- 15 行政視察報告書について
- 16 取組課題について（委員間で協議）

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[10 時 00 分 開議]

○田畑副委員長

出席委員は6名で定足数に達しているので、産業建設委員会を開会する。まず、本日は所管事務調査の中の「ふるさと体験村について」参考人の方にお越しいただいている。お忙しい中、時間を割いて出席いただいているので、議題の順番を変更して進めていきたい。それではレジュメに沿って進める。

1 所管事務調査について

○田畑副委員長

12月1日の委員会で申したように、委員は事前に資料を読み込んでいる。執行部からの説明は補足のみとし、なければ質疑に入る。

(1) ふるさと体験村の状況について

○田畑副委員長

先ほど申したが、本日は調査の参考のために弥栄のみらい創造会議会長の石橋氏、委員の久谷氏、マネージャーの太田氏にお越しいただいている。執行部からの説明後に詳細な部分について聞かせてもらえればと思う。

それでは執行部から説明をお願いします。

○弥栄支所産業建設課長

(以下、資料を基に説明)

○田畑副委員長

続いて、弥栄のみらい創造会議会長、石橋氏よりお願いします。

○参考人（石橋氏）

弥栄のみらい創造会議会長の石橋である。本日は私のほか、太田マネージャー、グリーンパーク部会の久谷委員の3名で出席させていただいている。よろしくをお願いします。

さて、ふるさと体験村については議員にも大変心配いただいているが、ご承知のとおり本年4月28日より営業を再開している。5月の体験村春まつりでは多くの方にお越しいただいたが、資料にあるとおりになかなか思ったような数字に結びつけられなかった。しかしながら飲食事業を中心に改善を図る中で、夏以降徐々に実績も上向しているところである。当初10月末までを今期の営業期間と考えていたが、ある程度の利用者が見込めること、また、上向している今の流れを継続させたいとの考えから、営業期間を12月末まで延長、1月・2月を休業期間とした上で3月も営業を行う判断に至った。私ども初めての施設運営で、ある意味手探りの部分もあるが、安定的な経営が続けられるよう、そして市の施設として地域に貢献できるよう鋭意努力してまいり所存である。引き続き議員の皆にもご支援・ご協力を賜りたい。よろしくをお願いします。

現在の状況については太田マネージャーより説明させていただく。

○参考人（太田氏）

ふるさと体験村マネージャーの太田である。配付資料裏面にある、ふるさと体験村事業一覧に沿って説明する。

（ 以下、資料を基に説明 ）

○田畑副委員長

それでは質疑を行う。委員から質疑はあるか。

○大谷委員

食事メニューの改善を図っている最中とのことだが、具体的にどのようなメニューを改善され、どういう効果があり、今後どういうことを考えているか。

○参考人（太田氏）

まず営業時間、昼と夜と両方やっていたが集中して営業するため今は昼のみとしている。喫茶メニューを充実させて、そばと喫茶の時間を充実させるためにスイーツの数を増やした。今はそばを中心とした飲食店を営業しているが、季節のそばとして、きのこのそば、野菜のそば、その時期に取れる食材を使いながら毎月メニューを作っている。

○大谷委員

スイーツにおける地元産品の割合はどうか。特に特徴的なものを加えているか。

○参考人（太田氏）

割合は今のところ半分超といったところで、特徴としては奥島根弥栄のポン菓子やコーンフレークの代わりに使ったり、地元産ブルーベリーを使ったりしている。なるべく地元産品でできるように考えている。

○大谷委員

地元産品を使っていることは、どのように利用者に知らせているか。

○参考人（太田氏）

周知に関しては特にしていない。メニュー全体が弥栄産品を中心に使っているという見せ方になっている。

○大谷委員

今、オリジナルなものでなおかつおいしいとなれば、それを聞いた方は泊りがけでも来る方々が多いと感じている。提供時にはこういう地元産品を使っているといったことを口頭で伝えたり、伝え切れなければテーブルに告知プレートでも置いて知らせたりする。それをまた写真に撮ってもらい、Instagramで拡散してもらおうと、それを基にまた来る。そうした努力をされないといけないのではという気がするがどうか。

○参考人（太田氏）

SNSと連動した取組に関しては現在キャンペーンを行っているのだが、それと言うとオペレーションの段階できちんと商品説明をするというのは徹底してやっていきたい。

○大谷委員

体験メニューは今そばだけとのことだが、スタッフがいないからというのであれば、外部の方に料金を払ってでも、当然自己負担だが、それでもこういうメニューがあるということを提示していく必要があると思うが、その点はどうか。

○参考人（太田氏）

おっしゃるとおりで。来年度に向けてはそれをグリーンパーク部会の中で実践できるように、現在計画を立てている。

○大谷委員

考えているだけではなく、どういうことが候補に挙がっているのか。

○参考人（太田氏）

実際に計画中的なのが、地域内での田植え体験や自然観察会のガイドを、月に2回以上計画している。あと、グリーンパーク部会の中に農家や大工がおられるのでDIY講座や農業体験を中心に考えている。

○大谷委員

いわゆる弥栄村だけのことではなく、車で来る方が大半だと思う。であれば泊まった後に、帰りにどこか寄ることを想定して企画を提供するなど。そういう意味ではもう少し広域的な宣伝があったほうが良いと思う。近くで言えば、風力発電も企業と提携して中に入らせてもらい、てっぺんまで上がらせてもらえば普段見られない景色が見られる。それもありがたいと思う。そのためにいくらか費用が掛かったり、相手業者に掛かった費用を支出したり。あるいは地元を立てさせてもらっているのだからそれくらいのサービスはしろといった連携はできないものか。

というのは、五島市に視察に行ったのだが附帯式揚力発電所を海上タクシーで見に行ったのだが、一人16,800円の体験料を請求された。5人で行ったので掛け算したらそれなりの金額になる。やはり体験したい、見たいとなればお金を払わざるを得ないので、そうしたことを考えていくべきではないかと思う。そのあたりはどう考えるか。

○参考人（太田氏）

広域連携に関しては、浜田全体でやるということが頭になかったので今後考えていきたい。主に観光協会などと連携しながら、できるものを模索していきたい。

風車に関してだが、自然観察会も検討しているので、そのコースに風車も加えられないか、グリーンパーク部会の中で打合せしていこうと思う。

○牛尾委員

ここを再開するに当たって皆お見えになり語られた言葉の実態が、全然数字に表れてない。体験交流事業を中心にやっていくということで追加投資して、ふるさと体験村を開けた。皆熱心に語られて、これならいけると思って委員会としても追加投資を承認した。その結果がこのさまである。このことについて説明責任があると思う。なぜ体験交流事業がここまでできなかったのか。そのことを語られて、その言葉を信じて追加投資したのに、来年やるなど、何を言っているのか。ぜひ説明をしてもらいたい。なぜできなかったのか。

○弥栄支所産業建設課長

私も入って話を聞いているので少しフォローさせていただくと、先ほど太田氏からの話にもあったが、まず体制準備がしっかりできてなかったのが大きかったろうと思う。その後、オープン以降も本来であれば体験メニューに取り組むということになってはいたが、実際地域で連携しながら進めていこうという話の中で、それを取りまとめる人間がいなかった。素材やメニューはかなりグリーンパーク部会の中でも候補を上げてもらい、やりたいことは以前からやってもらっていたが、それをまとめてメニュー化して料金設定もして誘客するまでを担う人材がいなかったのが正直なところだろうと思う。

○参考人（太田氏）

4月から始まり実際に宿泊・体験・飲食・物販、全てを4月に始めながら、併せて人の採用もしていかなければいけなかった。体制を整えるのになかなか苦労した点があった。現在も苦労はしているのだが、その中で何とか潰れないよう、稼げる事業を見定めながら今年度やってきた。

○牛尾委員

太田氏は途中から参加されたので、太田氏が言い訳する必要はないと思う。それ以外の二人、この事業再開をするときに説明されたことが今実現されてないのは、どこの誰の責任なのか。佐藤氏を中心にやるのだということで今日まで来ているのに、全然それがなされてない。大きな問題だと思う。弥栄のみらい創造会議とは一体どのような会議なのか。名前だけか。きちんとここで説明せよ。なぜこうなったのか。当初の計画が佐藤氏を中心に、若者が中心になってやっていくという事業が、なぜできてないのか説明せよ。

○参考人（久谷氏）

弥栄のみらい創造会議、グリーンパーク部会の委員をしている久谷である。グリーンパーク部会にてイベント担当をしているが、現在プログラムとしてやりたいイベント、あるいはできそうなイベントというものを、今24ほど取り上げている。ふるさと体験村再開と併せてイベントもやっていけば良かったのだろうが、なかなかそれが、取りまとめの部分などでできないところがあり、現在ピックアップした事業に携われる方、説明などをしていただける方をお願いに回っている。それに掛かる費用や集客方法、イベントの具体的な内容などを現在、引き受けてもらえる人に打診をしている。大分同意をいただいているので、来年度からは実施できると思っている。

○牛尾委員

久谷氏の説明は、そういうことを4月からやってスタートされるということで予算を通して今日に至っている。1年がほぼ終わる頃に、来年からやると言われても中身が見えてこない。税金でやっているわけだから。皆のあのときの熱意はどこへ行ったのか。佐藤氏を中心に必ず色々なものが組めるから、弥栄にも色々な団体があるし、おやりになるだろうと思って見ていたのだが。今日ここに至って来年は何とかなりそうだと。そのようないい加減なことで予算は付けられない。何を考えているのか。

11月実績を見ると約120万円だから、月に20日営業だから1日6万円くらい。お昼だけで6万円上げるのは結構大変だから、この辺は評価したい。ただ、やはり弥栄らしさを訴えようと思うと。太田氏は海士町におられたとのことで、海士町なりの経験をお持ちなのだろうが、海の中の海士町の体験と山の中では違うと思う。お客が何を求めているかは、多分お分かりになっていると思う。

今インバウンドでも田舎へ入ってきてコト体験をする、それが有料の時代である。弥栄は十分それでいけると思うのだが、まだふるさと体験村はおもてなしをするレベルではない。むしろ合併して、弥栄の中に色々な婦人会グループがあって、色々なおいしいものを作って販売されていた。そういうものはすごく貴重なのだが、先般のオープニングでもそういうメニューが落ちている。外来者からしたら魅力がある。弥栄に昔からあるもののおすそ分け、そういうものを外来者は喜ぶ。計画書を見ると色々書いてあるが、申し訳程度に何か入れた感じで、しかしそれが結果に出てない。ただレストランだけは、やり方によってはまだ魅力があると思っている。メインの体験交流事業が、あまりにも再開前に皆が熱っぽく語られた内容と現状とが違い過ぎるので心配する。このまま尻すぼみになれば、ふるさと体験村も無理だという声が上がってくる。そうならないためにも、熱っぽく語った佐藤氏がそこまで言うなら弥栄を背負って再建できるのだろうと思って我々も承認したのだが、今のところ全く裏切られっ放しである。ふるさと体験村がきちんと元気になって生き残らなければ意味がない。そのための姿勢が、今の話ではなかなか見えてこない。やはり結果を出してもらってなんぼなので。このままだと、応援していても応援できなくなる状況をどんどん作っていかれる。それを非常に危惧する。ただ、何度も言うがレストランはよく頑張っておられると思う。さらに弥栄らしさを出されると、もっと売上げは上がると思う。

○参考人（太田氏）

弥栄らしさの部分で、料理については打合せ頻度を上げている。その打合せにも地域の女性陣に入ってもらおうようにしており、レシピへの助言を入れながらやっている。定期的に大きなイベントもあるので、そのときは地域の女性陣に料理を丸ごとお願いして、それを僕らが見て勉強させてもらうということもやっている。

今年度のインバウンドに関しては、ふるさと体験村は外国人ゼロである。広島にはインバウンドのお客はそれなりに来られているので、広島とも連携しながら外国人向けのコンテンツ整理もしていけたらと思っている。

○佐々木委員

厳しい意見もあるようで、率直な思い、意見として受け止めてもらいたい。私は産業建設委員会の所属が久しぶりのため、ふるさと体験村に直接関わらせてもらうことはなかったが、佐藤氏の話は書きとめている。牛尾委員の思いには私も同調する。しかしながらこうして再開されて、特に今言われた弥栄の食については、ほかにない特別なものがあると思っているし、実際私の周りの評価がそうである。

例えば先般の弥栄まつりの角寿司も、とてもおいしいという評価を改めて聞いた。喫茶で新メニューをとという話もあったが、もともとある弥栄の素材、外部からの評価

もあるので、ぜひそこは大事にしてもらって。追加でほかのものを伸ばしていただくように。基本的に食についてはもともとの素材を大事にもらいたい。

売上げについては実績一覧をいただいた。当初、これは僕の認識が行き届いてないのかもしれないが、再開前の年間6か月稼働したときの売上げ想定が590万円だったかと思う。実績は今回少し上回る780万円。計画も1900万円、約2千万円近いものに、当初からすると4倍近いものになっているが、この売上げ計画の差はどのように設定されてきたのか。

○参考人（太田氏）

計画の差は、例えば3年後にもし指定管理料がなくなった場合でもふるさと体験村が独自で経営していけるような売上げ規模を目指して計画したものである。

○佐々木委員

すると管理用が現状約1千万円で、これがなくなってもということだったので、自力で運営する計画設定なので、それは評価したい。いずれにせよ体験の部分が当初の計画と比べても一番ハードルが下がっているところだと思うので、ここも含めて飲食と併せて、ぜひ体験メニューを。先ほど大谷委員からも提案があったが、まだ色々な体験があると思う。体験メニューの広がり。今後の体験メニューへの意気込みを少し具体的に。想定されるものがあればお願いします。

○参考人（久谷氏）

体験メニューについてだが、農水省の補助金をいただいて企業診断士にも入ってもらっている。体験プログラムを今まで2回ほどやっている。どういう形で外部の人のニーズを拾い上げるかという取組も現在している。そういうことを参考に、外部の人から見て弥栄らしさとはどういうものか。中に住んでいると弥栄の良さがなかなか分からないので、外部の目に気づかせてもらってイベントに反映させることを考えている。また、これとは別に弥栄音楽祭などで関東の人にも来てもらっている。その中で、音楽祭そのものは音楽を楽しんでもらうことばかりでなく、交流人口、関係人口の創出を一つの柱にも据えている。来られた方々から弥栄の良さを聞き出して、それをイベントに反映させていこうという取組を現在やっている。

○小川委員

久谷氏が言われた音楽祭のことは新聞で拝見したし、かつてオーケストラが大規模編成で弥栄に来られた際も聞きに行かせてもらった。音楽のことで弥栄の良さを結び付けることも、体験の中で検討してもらいたいような話があったので、ぜひそういうところでも頑張ってもらいたい。

ホームページなどを見ると、星がきれいだと書かれているが、あの写真が暗すぎてほとんど星が見えない。もう少し満天の星が見えるような工夫もしながら。確かに弥栄の星は大変きれいだと思っている。また、弥栄の野菜はすごくおいしい。弥栄は浜田市内の中でも有機農業が進んでいる地域だと思う。弥栄の体験村に行けば、メニューの中にもオーガニックレストランなどがあれば、都会からでも、インバウンドでも来られるのではないかと思っている。

先般行った安芸高田市でも、宮島や広島市内まではインバウンドの方が来られるが、安芸高田市まではほとんど来られてない。山を越えて弥栄まで来られるとなると、あそこへ行けばオーガニックレストランがあるといったことがあれば、かなり来られると思う。売りをもう少し強調してほしい。今後のメニューも含めて検討される際、ぜひお願いしたいのだが、そこについてはどうか。

○参考人（太田氏）

有機の料理は今考えている。弥栄は有機農業のイメージが確かに強い。ふるさと体験村としてもオーガニックメニューを考えて、実際に打合せも始めている段階ではあるのだが、これに関しては弥栄内で有機農業のご飯が食べられること、弥栄全体にとっても良いことにつながると思っており、今、有機メニューだけでなく、例えばふるさと体験村で出た食品残渣を農家にまた返す形で、資源の循環といったことも弥栄全体で取り組みながら、かつご飯も食べられる、宿泊もできるような施設なので、例えば視察に来られた人が農家をめぐって、夜になればふるさと体験村のオーガニック料理を食べるといった形で、一つのコースができたかと考えている。

○小川委員

先般も有機農業の関係で質問させてもらったのだが、弥栄にはアイガモロボの田んぼがある。そういうことは子どもの教育にもすごく効果的な部分があると思うので、そういった体験も工夫されたら良いと思う。

○参考人（太田氏）

実際にアイガモロボをやっているところが親子留学の取組などもされているので、その辺はしっかり参考にさせてもらいたい。

○村木委員

市の施策の中で合宿誘致事業というのがある。スポーツ・文化・学習とあるが、実績の中で実際こういった合宿誘致との連携をするような宿泊の実績があったか。

○参考人（太田氏）

5件以上ある。

○村木委員

ここの宿泊の収益が、組織としてもウエイトが高いのかと思っている。宿泊の目的や利用者の地域性の実態を教えてほしい。

○参考人（太田氏）

実際に宿泊で多いのが、もともと弥栄出身だが帰省の際に使っていただくお客、それと広島からの家族連れが多い。合宿の助成金に関しては、定期的で開催している大型なフットサル大会などの際に、会場は弥栄フットサル会場があるが、宿泊と交流会を体験村でやってもらう形で使ってもらっている。

○村木委員

場所的にも三隅から金城から旭から、もちろん浜田からも、文化も含めて色々と。そこから先ほどの体験交流にも広がる可能性がある。宿泊があれば食事もあるので、その辺で今後さらに宿泊体験、学校や大学、学童、スポ少等もあると思う。そういつ

た合宿誘致との連携を今後進めていくような考えがあるか。

○参考人（太田氏）

地域内の小中学校は、例えばそば打ち体験などで使ってもらってはいるが、宿泊までは1件だけとなっている。今後のことに関しては、大学のゼミ単位での合宿をしてもらえるよう、関わりのある大学にはご案内している。

○大谷委員

宿泊について。一棟貸しが7万6千円だが、その金額を出して泊まる気になるか。料金設定を変更したほうが良いのではと思うがどうか。

○参考人（太田氏）

料金に関してはまだ協議中なのだが、来年度から少し価格を下げようかという話をしている。7万6千円という単価だけ見ると確かに高いが、人数割すると一人当たり1万円弱になるので、客層さえ絞れば泊まれない価格ではないと考えてはいるのだが、実際にもう少しリーズナブルに使ってもらいたい、稼働率を上げていきたいので、単価は下げたいと思っている。

○大谷委員

稼働率を上げるという視点は大事だと思う。要は一人から泊まれたら、一人で泊まりに行くと思う。バンガローもペアタイプで確か1万8千円。

参考にまた見てもらいたいのだが、松江にマリパーク多古鼻というのがある。そこは2LDKの2階建てログハウスが7,800円から泊まれる。そうすると、狭い家で仕事ができない人はそこに1泊して仕事ができる。私も年に何度か、秘密の仕事はそこにこもってやっていた。弥栄のふるさと体験村でも、もっと安ければ1泊こもって仕事したいのだが、少し高い。そういった一人でも行けるような気楽な設定にして、そこで赤にならなければ良いというレベルで料金設定したほうが良いかと思う。ぜひ先ほど紹介したホームページを参考にしてもらえたらと、これは提案である。

○田畑副委員長

ほかにないか。

（ 「なし」という声あり ）

私はこのふるさと体験村について、弥栄のみらい創造会議だけで運営することもあるのだろうが、知恵はやはり支所や本所、広島対応、大学対応となると。弥栄のみらい創造会議が駄目だと言っているのではない。頭数がある分知恵があるから、そういうところをフル活用されたら良いのではという気が以前からしている。大切な施設なのでぜひ頑張ってもらいたい。

以上で質疑を終了する。弥栄のみらい創造会議の3名の方、本日はお忙しい中お越しいただいたことに感謝申し上げます。委員も疑問点などを直接伺うことができ、理解できたのではと思う。では、3名の方にはここで退席していただいて構わない。

（ 弥栄のみらい創造会議の3名退席 ）

(2) 地域の小売店の状況について

○田畑副委員長

執行部の説明をお願いします。

○商工労働課長

(以下、資料を基に説明)

○田畑副委員長

委員から質疑があるか。

○大谷委員

金城の食料品店で共通券が61.8%使われているようだが、大手の地域スーパーも入っているという認識で良いか。

○商工労働課長

そのように考えてもらって構わない。

○田畑副委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

(3) 水揚げ魚種の変化に対する漁業者の意見について

○田畑副委員長

執行部の説明をお願いします。

○水産振興課長

(以下、資料を基に説明)

○田畑副委員長

委員から質疑があるか。

○小川委員

単年的に今年はどうかと新聞などを見ても、過去にないような夏の暑さが漁業にも影響してくるのかと思うが、その中で獲れる魚種、例えばサバが増えてアジが減ったとか、今までとれなかったカツオなどが揚がることで少し水揚げ高が上がったとか、色々な要素があると思う。そのことによって全体とすれば去年より少し上がったというのは良いことだとは思いますが、これも来年、再来年に続くか全然分からないということだと思う。水産技術センター担当者の意見で公式見解ではないとのただし書きがあるが、今、多分このような異変が起こってきているのではとすごく感じている。対馬や五島でも、沖縄でとれていたような魚がとれるようになってきたなど、魚種が変わってくるのは地球温暖化等の影響もあるのだろう。そのことによって漁業者にどのような影響があるかは、単年では分からないと思う。今後も慎重に見ていく必要があると思う。

○田畑副委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

ここで暫時休憩する。

[10時 59分 休憩]

[11時 07分 再開]

○田畑副委員長

休憩前に引き続き委員会を再開する。

2 陳情審査

○田畑副委員長

当委員会に付託された1件について審査を行う。執行部に対する質疑は、あくまで審査の参考とするため現状等の確認にとどめてほしい。

(1) 陳情第113号 文書主義の徹底をし、ミスの再発防止をという陳情について

○田畑副委員長

参考のため執行部へ確認したいことがあるか。

○牛尾委員

これは最終日の件だが、多分最終日に70冊くらいしかないと言っていたので、最終日は大変なことになるのだろうと思ったら、どうも並んでいる方から、ここから先はもうないということで、それでこういう騒ぎになったのではないかと、うわさを聞いている。実態は最終日に冊数が減った時点で、最終日の販売状況をどうするか、実行委員会が握っているのだろうが、最終日の予測は当時立てられたのか。

○商工労働課長

3次販売が終わった時点で、それぞれ数日開けて次の販売を行うことにしているので、3次販売等が終わる見込みでこれくらいになりそうだと、予測等は実行委員会もされながら対応等を検討された。4次販売、残った冊数が364冊程度と伺っているので、これをどうするかという判断の中で、ご承知のように浜田駅下の特産品販売所にて、あのような形で販売することを判断して行われた。

3次販売の売れ行き状況等も見ながら、そのところを判断された。市も状況を聞きながら、どうしていくかの相談もあったので一緒に相談して、あのような形でさせてもらった。

○牛尾委員

364冊残った時点で一人マックス4冊までしか買えないので、91人買えたら終わりだった。ここの判断をもう少し熟慮されたら。この事業は非常に喜んでもらっていて、今回ほぼ完璧だと思っていたが最終日で、つまりくという言い方はおかしいかもしれないが。メリットがあるから皆並んだのに、途中で終わったというのは。最終日は例えば一人2冊とか、何人並んだらそれで終わりだとか、そういう告知は必要だったのでは。結果論なので後から何とでも言えるのだが。ただこういうクレームが出たこと

は残念に思う。商店街ではこの事業を年1回はやってほしいと言われている中で、あまりこういうクレームが出ると、執行部にもブレーキが掛かるだろうし残念に思っている。

終わったことは仕方ないので、今後そうなったときには、全部の方に恩恵を与えるわけにはいかないだろうが、限られた中で少し時間が掛かっても例えば抽選をして、一人4冊なら91人にしか当たらないと事前告知しながら申込みだけ受け付けるといった知恵も必要だったのだろうと思った。この事業は引き続きやってほしいので、次回においては、どういう方法が最善かは分からないが、四方八方皆収まるような方法は難しいと思うが、なるべく皆に不満が出ない方法を。少しもめてこの事業はだめだと思ってもらっては困る。多くの方はぜひ再度やってほしいと言われているので、その辺はご留意いただきたい。

○佐々木委員

陳情で言われているのは、軽微なもの以外は文書で残すことになっているのに、なぜ残してないのかということだが、これは基本的に案件によって担当者の判断で文書に残す軽微なものかどうかを判断する、そういう基準で良いか。

○商工労働課長

具体的にこのものとは決められているものはないので、決裁等を取って全体的に共有する文書なのかどうかは、担当者や担当課長の判断とさせてもらっている。

○佐々木委員

基準は当然ないと思う。後々説明があると思うが、今回応援チケット第3弾の説明もあるが、その中に意見として、トラブルがあったということで3次販売で終了しても良いと思うとか、駅に近い人だけにメリットがあったとか、かなり具体的な指摘があった。内容としてはこういったことが大きな問題だったと思う。

軽微なものかどうかは担当者が判断するが、一方で今回市民側からすると大きな案件だという判断だとは思う。その辺は市民によっても判断が違うので、あくまで主体は執行する側、その事業に関わる設計した側が判断するべきものということで。市民の反応はなかなか把握できないということで良いか。

○商工労働課長

その辺の判断は非常に難しい。チケットの販売自体は実行委員会で販売してもらっているのですが、その事務局である観光協会でも文書がない。そこまで市民に大きく影響するとは、当時の状況になった後の段階ではそこまで思ってなかったということだと我々も判断しているし、市としてもそういった一報を観光協会から聞いて、それぞれ聞いた中で、必要なところには上司等にも報告して収めており、あとは観光協会ですらどういう状況だったかまとめて我々にも報告してほしいとお願いしていた。状況や改善策などを併せて、最近きちんとした報告をもらった。次回第4弾がどうなるかまだ分からないが、こういったことがあった際にはしっかり対応を検討していきたい。

○佐々木委員

観光協会からすぐにはこういった状況が伝わってこなかったが、情報をもらってか

らは少し問題について把握されたと。情報が最初から入っていれば、文書化としての可能性も少し考えられるということになるのか。

○商工労働課長

正式に観光協会からこうだと市に報告書があれば、当然我々もそれを受けて報告を内部決裁し、問題への共通認識を持って次のことも含めて把握して進めていくということなので今回出した。

○小川委員

文書主義ということについて時々こういう形で陳情が出る。文書主義自体は基本的に守られているだろうと思うし、尊重して事務管理をされていると思う。その弊害をすごく心配する。文書主義ということだから、何か事業をやるとき、例えば失敗したりクレームが来たりしたときはどうするかを考えて、そのために色々な資料を膨大に作っていくことが目的化してしまい、結局事業をすることによって市民の福祉増進につながらなければいけないのに、文書を残すことが目的になってしまい、本末転倒するような事態になるのではと心配している。

職員は人員不足で大変だという中、それだけの時間、労力を掛けて文書を作る必要がそこまであるのかということとも関連すると思う。そのことによって思い切った施策が打てなくなるのではないかと心配している。今回はこのような形で商工労働課に対する陳情となっているのだが、その辺の認識はいくらか執行部側で整理されているのか。

○商工労働課長

全体的にどうかは私が答える立場にないので難しいところではあるが、こういった情報公開等も併せて全体的に取り扱いなどは、総務課も通じて各課に案内等をしているので、要領等を踏まえて判断していく。先ほどあったように、細かい基準が決まっているわけではないので、担当者や担当課長でその辺は判断しながらである。

委員が言われるように、何でもかんでも、電話を受けたら記録しなければいけない、何かあれば決裁を取らねばならないということになると、当然すごく手間が掛かり、事務負担もあるので、それも踏まえて担当課や担当課長がどう判断していくかといったところで進めさせてもらっている中で、今回のこういった記録については決裁等を取らず内部的に処理したということで、情報公開の対象書類ではないとの判断で、今書類はないとさせてもらっている。併せてそういうのも必要だという判断を私がしたので、観光協会にも整理したもので報告してほしいと伝え、提出してもらった。全体的にも同じような形で担当部署等で判断しながら、この辺の文書を残す、残さないを判断しているものと思っている。

○総務課長

文書管理全般のことなので総務課から回答したい。まず文書主義だが、業務を執行する場合においては文書による事務処理をすることが原則である。このことが文書主義と言われる。先ほど担当課長が申したとおり、基本的には担当者の判断、恣意的なもので書類を残さないということがあってはならない。しかしながら、担当者だけで

の判断ではなく、いわゆる所属組織として残すべきかどうかの判断は必要になってく
ると思う。そのことによって、まずもって文書を残すことが基本なので、軽微なもの
以外は書類を残すと国の規程でもなっている。市として規程は、マニュアルではそう
いったものがあるので、国の規程に基づいて同様の考えで、軽微なもの以外は残すの
が原則である。軽微かどうかの判断はあくまでも所属、組織として判断すべきだろう
と考えている。

○田畑副委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

それではこれから陳情の採決を行うが、採決前に自由討議が必要かお諮りする。

(「なし」という声あり)

ないようなので採決に入るが、陳情の採決において「不採択」という言葉が聞き取
りにくいので、発言される際は「賛成」か「反対」か、またその理由も述べていただ
くようお願いする。

○村木委員

私は賛成である。理由としては、浜田市の権限に属する内容であり願意も妥当であ
り、かつ実現可能であるためである。軽微な内容も、願意の中に「軽微なもの以外は」
と書いてある。また課長からも、後に観光協会に記録の話をしたということで、ある
程度願意も達成されたということを総合的に判断し、賛成の立場を取った。

○大谷委員

反対である。事故が起きたような重大な事案にもなっていない。混乱はあったように
聞くが、市の担当課の裁量の範囲内であると受け止めているので、その意味で反対で
ある。

○小川委員

私も反対である。その理由については、細々してわずらわしいことという表現もあ
るのだが、繁文縟礼という言葉なども、文書主義の反対の言葉として書かれている部
分もある。こういったことまで足かせ手かせがあると、逆に言うと担当職員の萎縮に
つながる。極端な話、何もしなければ当たりさわらないということにもなりかねない。
公務員の希望者が少ない傾向もある中で、能率的な行政の確保のためにも、こういっ
た必要なもの以外は別に残す必要はないと整理されている現状には全く問題ないと思
うので、そういった趣旨で私は反対する。

○佐々木委員

先ほど担当課長の回答において、文書が必要だと後で思って観光協会に指摘したと
の発言もあったので、私は賛成である。

○牛尾委員

私は反対である。文書主義の徹底と、結果としてこういうミスがあったことは関連
しない。今回は第3弾、1弾から始まってだんだん良くなってきて、方法論の問題だけ
だと思うので、文書主義の徹底をしたからといってこれがなくなることにはならない

と思う。そういう意味でこの陳情には反対である。

○田畑副委員長

意見が出そろったので採決に入る。

- ・陳情第113号 文書主義の徹底をし、ミスの再発防止をという陳情について本陳情について、採択とするものと決することに賛成の方の挙手を求める。
(賛成者挙手)

挙手少数により、本陳情は採択としないものと決した。

3 議案第66号 浜田市石州和紙会館条例の一部を改正する条例について

○田畑副委員長

執行部から補足説明はあるか。

○三隅支所防災自治課長

手すき和紙体験料の改定について、経緯と概要を説明する。まず和紙会館の紙すき体験料については開館以来、消費税率の改定以外の料金改定は行っていない。紙すき体験は体験者が少人数であれば会館スタッフで対応しているが、人数が多い場合は和紙事業者に体験指導業務を委託している。このたび和紙事業者から、原料費等の上昇と適切な労務費の算定についての要望があり、委託料を見直すこととした。委託料の見直しに伴い、スタッフ対応分も含め、体験に掛かる費用、必要経費を改めて積算し、これを体験人数で割り戻した額を基準にして、実際の体験料の見直しをしたいと考えている。条例では紙すき体験料の上限額を定めているので、将来的な原料費や労務費などの上昇を考慮し、指定管理者が柔軟に対応できるよう上限額を定めたい。

○田畑副委員長

委員から質疑があるか。

○牛尾委員

値上げ率が違う。増額のパーセントが違うのはなぜか。

○三隅支所防災自治課長

まず体験の人数が、はがきが一番多い。そのほか、3番と色紙版とあるが、色紙版が最も少ない。全体的に試算してみた結果、やはり体験に掛かる費用を積算した結果、今の率という設定とさせてもらっている。あくまでも上限額なので、体験料自体は積算した結果に基づいて指定管理者と柔軟に設定したい。

○牛尾委員

恐らく利用頻度の高いところの値上げ率を少し下げて、頻度の低いところは少し上げてトータルを合わせたという理解で良いか。

○三隅支所防災自治課長

そのとおりである。

○小川委員

4月1日が施行日になっているが、4月1日からこの金額になるのではなく、これはあくまで上限額であり、これより安い場合もあり得るのか。

○三隅支所防災自治課長

4月1日から条例改正をさせてもらうが、条例では上限額を設定しているので、今から指定管理者と詰めて実際の体験料を設定させてもらう。それも4月1日から適用させてもらい、それまでの間に周知する。

○大谷委員

周知の時間はどれくらいを想定しているか。

○三隅支所防災自治課長

今定例会議で議決をいただいたらすぐに指定管理者と、実際の体験料を決めさせてもらい、今年度中に周知したい。

○大谷委員

周知し始めて実際に値上げするまでは3か月程度の日数があるとの理解で良いか。

○三隅支所防災自治課長

そのとおりである。

○田畑副委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

4 議案第67号 浜田市国民宿舍千畳苑条例の一部を改正する条例について

○田畑副委員長

執行部から補足説明はあるか。

○観光交流課長

少し補足する。国民宿舍千畳苑については利用料金制を採用しており、料金は指定管理者自らの収入とする形になっている。今回の改正については記載のとおり、大人料金360円を660円に、小学生の料金250円を550円に改正するものであり、施行時期は4月1日を予定している。改定理由については光熱費、シャンプーや次亜塩素酸ナトリウムなどの消耗品高騰などを考慮して、指定管理者から相談を受けてこのたび改正に至ったものである。

改定後の金額だが、あくまでもこの部分については上限額の設定という形になっており、今指定管理者からは4月1日以降、大人は550円、小学生は350円として運用していきたいとの相談をいただいているし、地元利用者へは回数券を発行するなどのサービスも検討しているとのことである。基本的に指定管理者の裁量を拡大するための改定なので、ご審議賜るようよろしくお願いする。

○田畑副委員長

委員から質疑があるか。

(「なし」という声あり)

5 議案第68号 浜田市美又温泉国民保養センター条例の一部を改正する条例について

○田畑副委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑があるか。

○佐々木委員

これは6月に補正で上がった、市として整備する提案だと思う。2施設を解体ということだと思うが、美又保養センターは今後民間譲渡という方針になっている。例えば保養センターに今ある本体の温泉施設も含め、とりあえず今回は休養ホームだけだが、民間譲渡の方針が出ている以上、何かしらそこに向けてどこまでの整備を考えているか。

○金城支所長

今までは民間譲渡ということで提出していたが、総務文教委員会にて提案された第2期公共施設再配置計画別冊、こちらでは廃止としている。具体的に今ある施設、今回は休養ホームを解体するのだが、今ある4階建ての建物をどのように整備をするかは基本構想等を検討中なので、そちらで具体的な検討になると思う。ただ、所管課の方針としては廃止したい。したがって最終的には廃止して解体か再利用か、そういう方法を今後検討していくことになろうかと思う。

○佐々木委員

総務文教委員会で廃止とのことだが、廃止する施設、部分的なものというのは、今ある4階建ての本体が廃止なのか。

○金城支所長

総務文教委員会の資料でいくと、休養ホームは解体するので当然廃止、本館部分も廃止ということ所管課の方針として掲げている。

○田畑副委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

6 議案第69号 浜田市旭温泉あさひ荘条例の一部を改正する条例について

○田畑副委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑があるか。

(「なし」という声あり)

7 議案第70号 浜田市地域定住住宅条例の一部を改正する条例について

○田畑副委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑があるか。

○佐々木委員

今住んでいる方へ有償譲渡とのことだが、どれくらいの譲渡金額になりそうか。

○建築住宅課長

今回の議会承認後に契約ということにしているので、契約金額はまだ決まってない。本人とは色々やり取りさせてもらっているが、現時点での金額はお答えできない状況である。

○田畑副委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

8 議案第72号 指定管理者の指定について（浜田市天狗石農村公園）

○田畑副委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑があるか。

(「なし」という声あり)

9 議案第73号 指定管理者の指定について（山陰浜田港公設市場）

○田畑副委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑があるか。

○牛尾委員

今回何者の入札だったか。

○水産振興課長

応募者数1者である。

○田畑副委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

10 議案第74号 指定管理者の指定について（浜田市木田暮らしの学校）

○田畑副委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑があるか。

○佐々木委員

指定管理料だが、現在の指定管理料5年間483万1千円と、今提案されている今後5年間の金額とであまり差がない。コストの値上がりなどもあると思うが差がなくて良い

のか。

○旭支所産業建設課長

前回、483万1千円というところで、令和元年度に単年ほど59万9千円、令和2年度以降96万8千円ということできつと続いできた。その差額分となっている。上がった理由が、令和元年10月に消費税の関係で上がったのだが、それからずつとこの金額になっている。おっしゃるように電気料金等高騰の関係も勘案して、今回計画を出してもらった。コロナ禍も挟んでなかなか活動しにくいところもあった中だが、指定管理者としては何とかこの歴史的な建築物の価値も生かして、活動を深めてやっていきたいというところで、そのコスト上昇分も含めて何とか前回指定管理を組んだ金額でやっていきたいとのことだった。

○田畑副委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

11 同意第5号 浜田市農業委員会委員の任命について

○田畑副委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑があるか。

(「なし」という声あり)

12 執行部報告事項

(1) 三桜酒造跡地における公共活用検討について

○田畑副委員長

執行部から説明をお願いします。

○商工労働課長

(以下、資料を基に説明)

○田畑副委員長

委員から質疑があるか。

(「なし」という声あり)

(2) プレミアム付「はまだ応援チケット(第3弾)」について

○田畑副委員長

執行部から説明をお願いします。

○商工労働課長

(以下、資料を基に説明)

○田畑副委員長

委員から質疑があるか。

○牛尾委員

総括すれば、可処分所得が落ちている中で非常に皆の消費を喚起した。市民からも喜ばれているし、生活関連の事業者も喜んでおられる。歩いて実際の声をついた。皆が口々に、第4弾はあるよねと、ほとんど必ず言われる。こうして国が厳しく、可処分所得は少し昇給したくらいでは追いつかないという中で、第4弾こそ絶対やるべきだと私個人は思っているが、それについて見解が表明できればお願いします。

○商工労働課長

今後国の交付金など財源等も踏まえて検討していくとお答えしている。国も物価高騰対策として新たに11月末補正予算が決定されたが、物価高騰対策の重点支援交付金といったもので早期に各市町において独自対策が打っていける交付金配分もされると聞いている。具体的に交付金をどう使うかはこれから検討するが、その中で当然第4弾は検討材料として上げていかなければいけないと、担当としては思っている。

○田畑副委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

(3) 外湯を兼ねた日帰り温泉施設をはじめとする美又温泉の基本構想策定状況について

○田畑副委員長

執行部から説明をお願いします。

○金城支所長

(以下、資料を基に説明)

○田畑副委員長

委員から質疑があるか。

○大谷委員

設計事務所は、こういった温泉施設を設計した経験が過去にあるか。

○金城支所長

金城のきんたの里も同事務所が設計しておられる。

○大谷委員

温泉施設の場合、湯の中にそれなりの成分が入っているので特にケイ酸や炭酸塩関係は、配水管の中に沈着する。後々のメンテナンスのしやすさ等も考慮してやっているか。

○金城支所長

どのような設備を整備するかといった具体的な計画にはまだ入っていないので、配管等はできれば来年度の詳細設計で詰めていきたい。

○大谷委員

こうして議会に提案する立場からすれば、できるだけ金額を抑えた状態で提案したほうが出しやすという面は理解できるが、後々、経年におけるコストバランスも考

えながら設計すべき。最終的に市民の負担が軽減できてメリットが大きいのが良いので、初期投資がいくらか高くなったとしても、そのあたりが説明できる状態で今後検討されるべきと考えているが、そのあたりはいかがか。

○金城支所長

初期投資も多額な費用が掛かると思われるが、当然ランニングコストも軽減する必要があるし、定期的に修繕等色々入ってくると思う。そのしやすさなども考えて設計を進めていきたい。

○田畑副委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

(4) 旭温泉水有効活用起業支援事業に係る損害賠償請求事件について

○田畑副委員長

執行部から説明をお願いします。

○旭支所産業建設課長

(以下、資料を基に説明)

○田畑副委員長

委員から質疑があるか。

○牛尾委員

これは例の、温泉水を使ったスッポン事業の件か。

○旭支所産業建設課長

その件になる。

○牛尾委員

この件、新規事業で議会も全会一致で議決した案件で間違いないか。

○旭支所産業建設課長

そのとおりで、平成28年度に事業補助金を提案させてもらった事業である。

○牛尾委員

差し支えない範囲で教えてもらいたいのだが、あの事業は失敗した。事業者が飛んで回収できない金額に対しての損害賠償という訴状なのか。

○旭支所産業建設課長

今回の提訴については、市の対応に対する損害賠償なので、補助金というよりは市の対応に対する損害賠償請求になっている。

○牛尾委員

市の事業ではあるが議会が議決して承認した事業となると、議決した議会が最終的には重くなるわけだから。執行部に損害買取請求するよりも、議決権のある議会に損害賠償請求するのが普通ではないかと思うのだが。差し支えなければ教えてほしい。

○旭支所産業建設課長

今回は原告が市を相手取って提訴されたので、市での対応となろうかと思う。

○田畑副委員長

ほかはないか。

(「なし」という声あり)

(5) その他

○田畑副委員長

漁業別水揚げについての資料は配付のみとなっているので確認をお願いする。それでは、ここで執行部からの報告事項について、12月19日の全員協議会へ提出し、説明すべきものを決定するため、まず執行部の意向を確認したい。

○商工労働課長

(1)の1件のみ全員協議会にて報告、説明させてもらいたい。

○田畑副委員長

執行部の意向のとおりで良いか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのようにお願いします。

13 その他

○田畑副委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、ここで執行部は退席されて構わない。

(執行部退席)

これから議案の採決に入る。採決前の自由討議が必要だと思われる議案があるか。

(「なし」という声あり)

それでは、これより執行部提出の議案9件について採決を行う。

・ 議案第66号 浜田市石州和紙会館条例の一部を改正する条例について

○田畑副委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・ 議案第67号 浜田市国民宿舎千畳苑条例の一部を改正する条例について

○田畑副委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第68号 浜田市美又温泉国民保養センター条例の一部を改正する条例について

○田畑副委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第69号 浜田市旭温泉あさひ荘条例の一部を改正する条例について

○田畑副委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第70号 浜田市地域定住住宅条例の一部を改正する条例について

○田畑副委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第72号 指定管理者の指定について(浜田市天狗石農村公園)

○田畑副委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第73号 指定管理者の指定について(山陰浜田港公設市場)

○田畑副委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第74号 指定管理者の指定について(浜田市木田暮らしの学校)

○田畑副委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・同意第5号 浜田市農業委員会委員の任命について

○田畑副委員長

本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

以上で当委員会に付託された議案の審査は終了する。委員長報告については正副委員長に一任で良いか。

(「異議なし」という声あり)

今日冒頭で、委員長が欠席していることを委員に報告をせず進めてしまい申し訳なかった。

14 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取り扱いについて

○田畑副委員長

前回の委員会で出た意見を基に、正副委員長で作成した対応案を配信している。内容はタブレットに以前から入っているので、委員におかれては内容を熟読しよく理解して委員会に臨んでいただくことにしているの、理解されていると思う。この内容で議会広報広聴委員会に提出して良いか。

(「異議なし」という声あり)

15 行政視察報告書について

○田畑副委員長

11月28日に行った、広島県安芸高田市の行政視察について、私が報告書案を作成した。この内容について、何か意見があるか。

(「なし」という声あり)

ないようなら、このとおり議長に提出する。また、12月19日の全員協議会で行政視察レポートの報告を行いたいと思っている。村木委員にレポートの作成をお願いしたいが良いか。

(「はい」という声あり)

では、よろしく願います。

16 取組課題について(委員間で協議)

○田畑副委員長

取組課題についてだが、これまで調査してきた各産業についての問題・課題をさらに深掘りすることとしているが、このたび所管事務調査に上げている「地域の小売店の状況について」も、併せて取扱いたいと思うが良いだろうか。

(「はい」という声あり)

では次回委員会までに、今まで見てもらった意見交換、出た問題点・課題についてもう少し分かりやすくまとめた資料を作成していきたい。その資料を基に、今後委員

会として問題解決するためにどのように取り組んでいくかを協議していきたいと思うが良いか。

(「はい」という声あり)

最後になるが、陳情の表決は必ず本日中にタブレットへ入力していただきたい。賛否及び反対意見は、そのまま陳情者へ通知する。

以上で産業建設委員会を終了する。

[12時 14 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員会委員長 川 上 幾 雄